

# 新型コロナワクチン接種

## 5月8日(月)から追加接種を開始

前回接種から3カ月経過した65歳以上の人へ、5月8日(月)から順次、接種券を発送します。申請は不要です。追加接種で使用するワクチンはオミクロン株対応ワクチンです。

対象者(接種日時点)		申請
65歳以上		不要
5~64歳	①基礎疾患のある人	必要
	②そのほか重症化リスクが高いと医師が認める人	
	③医療従事者、高齢者施設などの従事者	

※5~64歳で基礎疾患などに該当するか判断がつかない人はかかりつけ医にご相談ください。事前に相談できる医療機関がない人は、接種券を申請のうえ、接種時に医師へ相談

### ◆接種券の申請方法

- 上記①②に該当する対象者  
右記QRコードから電子申請
- 上記①②③に該当する対象者  
下記の間合先へ電話または市ホームページから申請

※自己申告で申請可。診断書や証明書は不要  
※接種当日、基礎疾患等に該当するかを医師が判断して接種するため、接種券を申請しても接種できない場合あり



**5月7日(日)まで 問合先** 門真市新型コロナワクチン接種専用コールセンター  
**☎0120(012)640** 午前9時~午後5時30分(土・日・祝日を含む)

### 基礎疾患のある人(18歳以上)(5~17歳は市ホームページ参照)

#### ◆次の病気や状態の人で通院または入院している人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

#### ◆基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人

BMI 30の目安: 身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

### ◆市の集団接種

- 旧松心会館は5月7日(日)で終了
- 5月3日(木)・5日(土)・6日(日)・7日(月)も予約なし接種を実施

問合先 ☎0120(580)530

### ◆5~11歳の追加接種

初回接種を完了した人はオミクロン株対応ワクチンの追加接種を受けられます。

**5月8日(月)から 問合先** 健康増進課  
**☎06(6904)6400** 午前9時~午後5時30分(土・日・祝日を除く)

## 税金

固定資産税・都市計画税  
納税通知書は5月上旬に発送

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

### ◆減免申請

対象 一定の要件を満たす人  
※詳しくは納税通知書に同封のチラシを参照  
申請方法 5月31日(水)までに納税通知書とすべての納付書、身元確認書類、個人番号確認書類を持参  
※本人の申請が必要。本人による申請や来庁が困難な場合は問い合わせ

問合先 課税課 ☎06(6902)5918

### 軽自動車税(種別割)

納税通知書は5月上旬に発送

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以前に名義変更や廃車の手続きをされても、その年度分は課税され、払い戻しはできません。

### ◆減免申請は5月31日(水)まで

対象 身体に障がいがあるなど、一定の要件に該当する人  
※詳しくは納税通知書に同封のチラシを参照  
問合先 課税課 ☎06(6902)5874

問合先 収納課 ☎06(6902)5935

◆お問い合わせの際は、お手元に納税通知書をご用意ください。

◆納税相談は収納課へ

## 福祉

### 地域包括ケアシステムのさらなる進展に向けて

くすのき広域連合を解散します

### ◆6年度から介護保険の単独実施へ

門真・守口・四條畷市は、安定的で一体的なサービスを提供するため、くすのき広域連合を共同運営してきました。しかし、介護保険制度の改正により地域に密着した取り組みが求められるようになり、各市が担う健康増進や保健事業などの連携に機動的に対応できない支障が生じてきました。

そのため、医療、介護、予防

### 特別障がい者手当など 手当額を改定

4年度の物価変動率が2.5%増加したため、手当額が4月分から改定されます。

改定後の4月分は改定前の2月・3月分とあわせて5月に振り込まれます。

問合先 障がい福祉課 ☎06(6902)6154

### ◆手当額(月額)

手当の種類	3月分まで	4月分から
特別障がい者手当	2万7300円	2万7980円
障がい児福祉手当	1万4850円	1万5220円
経過的福祉手当	1万4850円	1万5220円

※経過的福祉手当とは、昭和61年4月の福祉手当廃止時に経過措置として支給されるようになった手当のこと。新規認定はなし

## 里親になりませんか

里親制度は子どもたちに家庭環境のあたたかさのもとで育つ機会を提供するための制度です。家庭と一緒に暮らしていくことができない子どもを一定期間養育する里親を募集しています。

- とき
- 里親制度の紹介(掲示)…5月12日(金)~26日(金)、9月8日(金)~22日(金)、6年1月12日(金)~26日(金)
  - 里親相談会…5月26日(金)、9月22日(金)、6年1月26日(金)午前10時~午後1時
- ところ
- 市役所別館1階ロビー

問合先 大阪乳児院里親支援機関  
おむすび ☎090(2599)3108



### 5年度日本赤十字社 活動資金を募集

日本赤十字社で行う災害発生時の救護や海外での救援活動などの活動資金は、会費や寄付を合わせた活動資金で支えられています。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

問合先 日本赤十字社大阪府支部門真市地区(福祉政策課内)  
☎06(6902)6093

### 門真市ボランティアセンターの講座 受講生を募集

◆文字で伝えるボランティア養成講座

成講座 とき 5月26日~8月18日の金曜日(全11回)  
※時間はすべて午後1時30分~4時  
※7月14日(金)、8月11日(祝)は休み  
ところ 保健福祉センター  
対象 市在住・在勤の人  
費用 無料  
申込期間 5月1日(月)~18日(木)  
◆手話これから講座  
とき 6月3日(土)・10日(土)・17日(土)  
※時間はすべて午後2時30分~4時30分  
ところ 市立公民館  
対象 市在住・在勤の中学生以上の入  
費用 無料  
申込期間 5月1日(月)~26日(金)  
◆共通  
申込方法 各申込期間中に電話または門真市ボランティアセンターホームページから申し込み  
問合先 門真市ボランティアセンター  
☎06(6902)6453